

事 務 連 絡
平成23年 3 月 14 日

東北電力から電力供給される県医療主管課 御中
(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟)

厚生労働省医政局指導課

東北電力株式会社による計画停電に係る医療機関の対応について

今般の東北地方太平洋沖地震については、必要な医療の確保に最大限の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先ほど、東北電力株式会社より、管内全域に及ぶ大規模な停電を回避するため、予見性のある形で地域ごとに実施する計画的な停電（以下「計画停電」という。）について検討を行っている旨の発表がありました。計画停電については、医療機関も例外なく対象となることが予想され、医療機関は計画停電の間、患者の治療に支障の生じないよう対応をとることが求められます。

計画停電の実施時期等はまだ公表されておりませんが、速やかに所要の対応を開始していただくことを要請します。併せて、管内市町村に対しても、直ちに周知を願います。

今後の見通しは不明確であるものの、事態の重大性に鑑み、当課としても、得られた情報を随時連絡いたしますので、今後の事務連絡等に御注意下さい。

貴課におかれましては、貴管内の医療機関が遺漏なく計画停電に対応できるよう、貴管内の医療機関に対し、個別の電話連絡により、大至急、計画停電の実施の可能性について注意喚起を行うとともに、

- ・ 自家発電装置を有する医療機関について装置の点検や燃料の確保を行うこと
- ・ 人工吸入器・酸素濃縮器、在宅透析機器、吸引器等の在宅医療機器を使用している患者については、医療機関とメーカーで協議しつつ、停電期間中、代替機器を配布、貸し出しなどの対応を行うこと
- ・ どうしても、在宅で在宅医療機器での対応が困難な場合には、医療機関への一時受入れ等で対応すること

を指導するなど、計画停電への対応にかかる指導について特段の御協力をお願いいたします。また必要に応じ、自家発電装置の燃料の確保等について必要な支援を行っていただくようお願いいたします。

なお、状況によっては、患者の搬送を行うことも検討することとし、そのような措置を講ずる場合には当課あて御報告願います。

※ 今後の参考とするため、現時点で想定される対応、懸念される事項等ありましたら、別紙様式により随時御連絡ください。

(参考) 計画停電に関する情報

東北電力株式会社の発表

(http://www.tohoku-epco.co.jp/ICSFiles/afieldfile/2011/03/14/110314_p1.pdf)

<連絡先>

厚生労働省医政局指導課

救急医療係 吉田・松尾

電話 (代表) 03-5253-1111 (内2551)

(直通) 03-3595-2194

都道府県名	
病院での対応に関する事項	
診療所での対応に関する事項	
在宅医療に関する事項	